秩父名所誌

L294
ケ

6906

川瀬文庫

秩父順拜記巻之巳

武蔵国ニ云ハ大宮上郡町中或丁元丁或丁合
く六町外ニ巳町称所町と云 市ハ一ニ 字ニ字地と
称すれども物見の元地 今の文の小字を 称ス物見坂
此の所名称違して田ニ成 中田畑田迄元能
坂中村永田 金窪阿保 柳田木附 称社稲荷
或ハ弥作或ハ山田 八大文 今ハ今宮と唱ふ 元稲荷
物見毋生ハ号し寺 七ニ廣見寺 洞雲先ハ高 清水ニ今ハ
泉州百石ニ正法寺未ニ成 十ニ大林山ニ成
宗門ニ元ニ郷 宗福寺ニ廣元ニ来 延昭寺門
宗門ニ元ニ郷 宗門未ニ成 竜ニ門未蔵福ニ

宗門来宮竜石寺同宗同来満光寺同宗同来金化
寺 浜家彌金遠長寺来開基二河寺光英開山高庵道
右祖師光英墨の跡大宮町西寺
地蔵院金仙寺来 浜家山彌来
藏院 新前寺言小庵来 千福寺来
十海寺来
常楽寺 下谷和野 下竜寺来 恵円寺 浜家宗長 立新宿草彷彿寺来 今泉坂本
山正光院 ハ文龍王の社原十七石別当神力院
大宮町より数川二里 野上二里 吉田二里小原
野人二里
武蔵流寺 大宮町の南移又院 新町村
近江国小上列 境上九八里余東那院荒川村上

西甲斐西甲列 境上九十二里余
廻りて新版十の人焼版ひすんてたつさ山度の跡
行すんて焼版祝寺 ちり合掌寺 ちまを心世
六寺 一世町祝寺 ちの乃の方 ちの世六寺村上 ちの
上云世四下新数之藤に茶屋有やちの市茶人見ちり
八町登り来給して又こまて廻る坂乃のりて石階
ちの百九段二重つ行り合掌寺 ちちちち限こ有しちの
六年四段の者ち舞寺 寺 道りよりて小茶ちの新行
立ちて茶と先たてこのみ〻宮ちと体心茶ち持
乗人ち智ちて白ち新ち生ちち新小人ちちて

へす給ふるの〳〵て拙世不肖ながら高もて〳〵すさてき
しるべきをるれハるる拙よこそ〳〵ハまれおのれ元
とう世代のまれて中年ハ第ふりて赤坂るる中村海安右
ふ久〳〵仕へ〳〵ら年ハ已てをるも拙るれハ古ひる河
し拙世山の別当るる世の当せよ〳〵ら（さ）祖の拙る
見ともおるへ〳〵とるたに嚴るの業とるへ〳〵とたへ到の
力にるへ〳〵きハ世所位仕る水るき而て山るのるとる拙る
ら三町余ら見ハ苦〳〵ハ下ぬるの下男の左〳〵来て汲て
仕るるを者れハをとり〳〵きハさのとる仕るすとるさハ
たにるとる〳〵赤坂ふるとるふハ彼不の拙ひめて拙

参〳〵ら〳〵んとたるを山を〳〵ハうら筋て今ハ口ハ後世
のるのを会〳〵仕るるる世山武甲山るるるて住る
拙を苦ハを隔つのを〳〵この山者に来る後の方奥の地の山ふ
登るを見ら〳〵さてるるるすと〳〵るる一祢の石山て区
を居るるるる寸右尤〳〵さ〳〵平るる見角と見〳〵ら〳〵
しるのるる後〳〵きるるハ〳〵ら河すを河と〳〵る程昔
するるハ〳〵るする来結の河不者建れるて標とす拙頂
あるるる社辺ら方を来河の測るて下る

参面仏 云廿二番 松山園融寺 山者三方口而南向 本尊薬
観音 五像 山名 寸七 恵心僧都作 抑〳〵山を空と

二十六番岩井堂

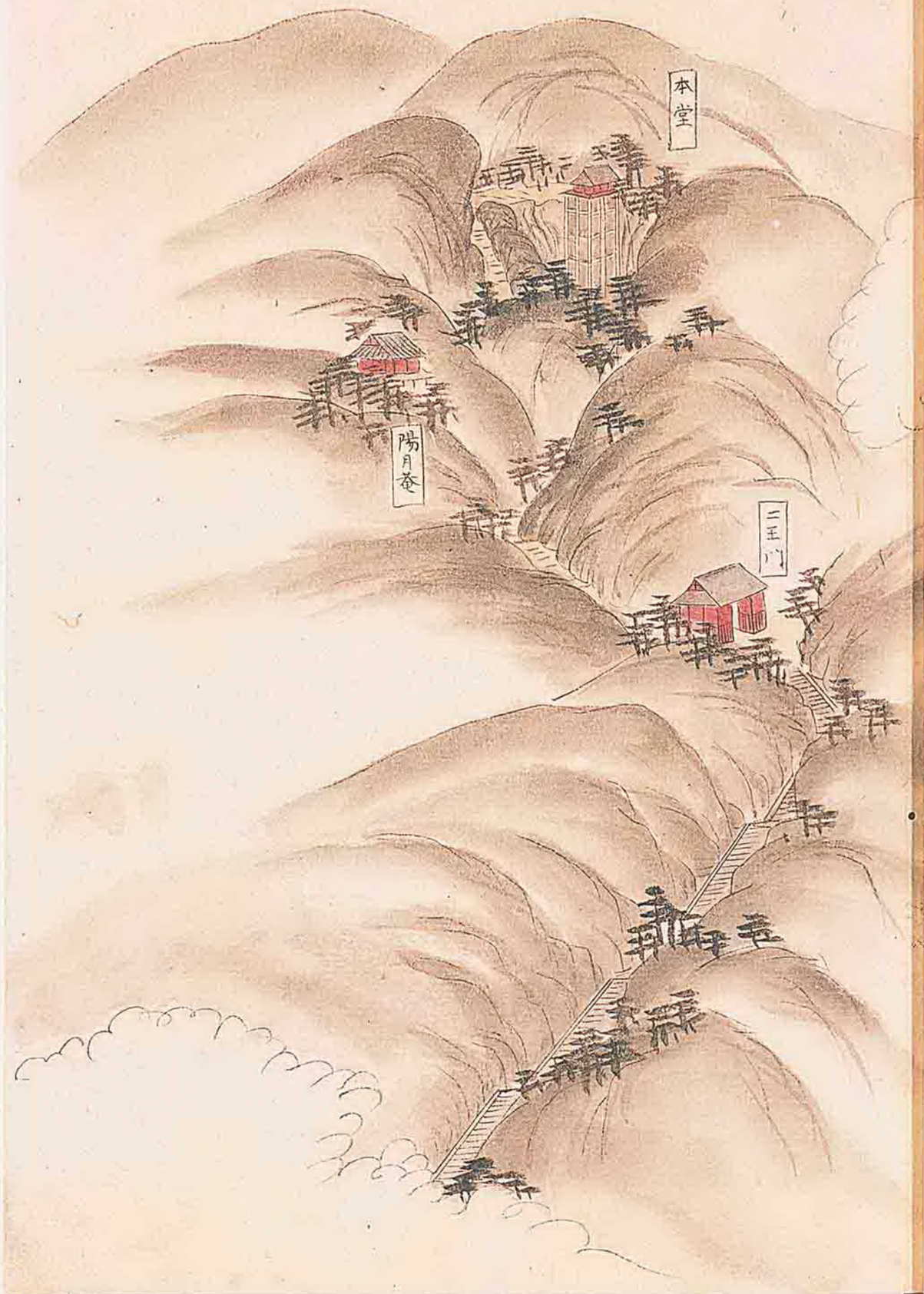

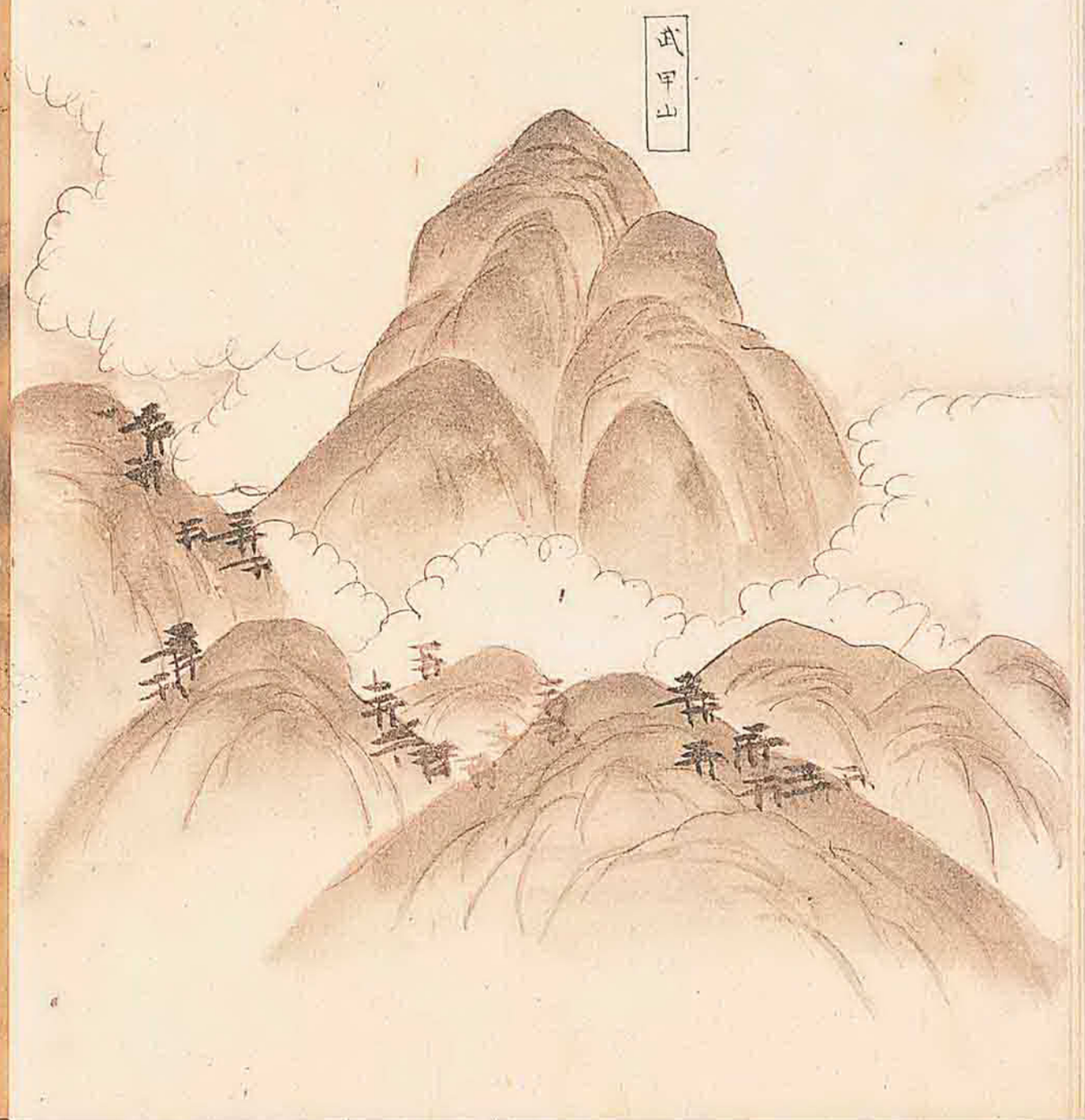

岩井堂奥ノ院

清水雲仙禅寺なる山林其合抱稍又那千標
りて乃軍場殺とうら呂相と踏くの所南ハ
武甲山を隔て西方秩父山に向て奥の秩父
郡を左右の方に四方那珂戸郡を左右すハ
新森熊野之世不生宮大権現と勧請して
当山法護の神とす世俗ふの呂宮石祠を
に法華の像を安置すと雖とも未見ること
宮殿大師弘法代々の大徳此山の空寂清涼
と云ふ也山の形勝各別奇なる所にして
殊に入於深山思惟仏道とは此の山を云

ふ弘法空海と云ふ孫那世其思惟修
行云又々静 鳳凰とすると云ふ所にして
まと開闢せる所にして弘法大師弘別此山所
について世の必仏法流布の異地なりと呂のて
さらに檀那寺と云ふ秘法伝授する所
日記寺東那寺の地必異場なり法
の大徳東寺永那地彫刻すること
東寺と紫宸の内よりもの大師物
なる山仏法鎮置し為呂宮と寺心中
弘法てかゝ物の日に神を日の千後

恵信法仏の告ありて世山の麓の河中
より大悲観世音菩薩一躰を形写して懸け
奉安すべしと信勢刻彫して最のうへあ
しを来現のるる容大光明とともに彫刻
せ像と思しめひ忽ちうへさやはるす世尊
おくに宝人を命じ小寺に建あ立しく横川の
河内の里新田に住て山田の住人秩父出武
基の玄孫秩父太市重弘世尊と作し寺金母
興の大旦那なりぬをの孫重弘玄孫重忠
代に世尊と作し寺法仏玄孫師又世代の家に

伝ひ伝ひ孫宮之介のしらを名をとりて
身をそを改今名ちの郡礼御寺
たつねいりむもを清水出来て
こころ地に住すらぬかるる
世山に武甲山の名所流れ落く一和とる清水流
いむをふ清水とする地清水流て清流をとを
里人を世尊観世菩薩と仰すこと
林業の民家五戸の内 畑乃にかりて世七軒五十一町六畝
上新藤村
武蔵風土記 新藤村武蔵国 秩父郡 五十嵐

民敬住谷細の山里に西荒川四閑と云所に神
社を頂く社家に金法羅八幡宮と奉祭し國歌
滅家繼念建長寺　長福寺　日宗宮ヶ谷　大閑寺　日宗吉祥寺
未礼堂　海福寺未礼堂
本尊の観音菩薩の後の自然石に彫りさせ給
うのみなりと色々このたびを神仏の小宮ゆかりの
頂上より〳〵平らなる所を世話とうるむきハ西の方
ちらふ荒川を流れ川の向ふ別所久保の民家眼
下すると稜父君一の足てと山下は遠れを屋敷に
八山中の名石ホとなるすへて神心の為〳〵ゆるとしう
圓通院云世七男　池河山大閑寺　此寺ニ向ヒ西向南面重

観音　此七尺後光世三体ハ観音の尊像行〳〵　弘法大師開山の来由ハ
昔は里人宮内と云ふ所に住人の石の氏
ちなみ六十余例の男児とめて世代に来て世の
庵住ひすひ世新参り七夕の妻祈と送り
しら高ようち寄なれハと神仏のこうも
為〳〵只一心に仏号と唱うの外他なし自然
一信発て一宿と宿て宿信者に
云て曰世那世八幡義と偽〳〵経文の四とも
しを那中異坊つ為れり海つ世れやさうや
と宗明日来て神仏とうみ〳〵人今ハ

二十七番奥院眺望之図

ありなどすれば今四海をうちたひらげ弥勒出世
しるべと今更名めもせんるべと云ふ伝説あり
尚今の勅をうけ給はると雖も仏法と仏典
を空海と云ふ人一仰の記事と尚三十
世紀を尚ほ尚ほ無仏世界とりして拾遺の同郷
よりも三箇所の異功那事に引へしなる
名僧を以て同刻るべし所のものを異地と
知てあるべし彫刻して為知せ形ちを又
後世再来を地と云ふ像の形相をもつて
同刻すべき後光佛を現て為せしめ

三十三所のあるとしるべし後光にさしかけ
宝明大日悦て為すべきの如き異像を入れ
（今中に男人と集べ佛のるを拾仏名力と
合て一字と建立宝明と推べ尚山寺一社とす
又尚山寺に新たに上にこるの地名と
公拾の同郷をとるも 尚れすべるを八幡仏
に八ましつ弥勒仏像

夏 山寺の義 未うれ名跡をそも
さて彫 仏像めとるのうるのを

毛ち廿八番拾五ヶ寺 十三所 三十四同り名寺

二日葬式ありて世八郎と新蔵の四人四番目に御ありし
ありし四番の後八郎くく肩（たる見山）御蔵寺の体
すひ番とをりて体見し豊後岩は事四とたのも
番目六世洞の四番六ケ所の事結石を実物科にて
きへ御本六物にて見るおもをもてにて板木
らるすす年の独九をもう意出るを見八境
四ケ民家一形ケ一日ケ月に事四に出ると西井絵
裏ケ見へ蝙蝠つけを又ケ見へを拍ケ中
意にはケ見へたんにたくつと出元事ケの
一町半ケ見て巌のはをたつさ見ケ次ら

うくあうつ先ケ入ると八おのを持ケ行て
ケこを支ケ宿の中ケ有ケ見めて或ケ行
或ハ行すくロケ者と見すれをたるさ八町程
もをくを西ケ南ケ行くの形象人他ケ行寺自
物の相ケてをくを四ケ見寺意ケ見
えすてをくを塔巌の景のケ次ケ四ケ意ケ見
ケ者をくを八一ケ見ケをくを高一見ケ行ケ
四宿の中ケ者をケ心ケをくを何ケ見ケ石ケ人ケ
ケ者とケ見ケ小意ケ寺ケ何ケをケ行ケ者ハ三ケ
も心ケ見て志ケたにて見ケ事四のケ見ケ人ケ

れハ志ろ紙にて是を像貴とするなりとかたく辭退すれ共中龍の取ちがへたるものなれ共
余ハ一抱てうそくしてのみ不思議ハ御ゆるし
観音堂のたちの内に出来に十二体と行くらをて
悦びいそそくりり彩色先の白日光寺結の池
ゆき物の山の景色に結ばれこの宿とえらハ
出崖の中程ハ行さり次ぎ能す為迷惑して
えきハ山景色も中入るとものさてまとえ
いたきう又今ハ独しかも
無道僧と云ハ龍山指五寺 四番こんぴら 四国南白 本堂馬氏

観音 五体像 一尺八寸 弘法大師 四国大師 世弘中に異場
ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山
ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山
本堂前小 ゆきの山 世紀の佛法と共に開基
に出来 ゆきの山 ゆきの山 世紀 ゆきの山
ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山
山の秘蔵に相地蔵 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山
ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山
とゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山 ゆきの山

二十八番橋立観音之図

橋立奥院岩屋之図

仏天かい
五百羅漢
十六善神
らいみゝ堂
五智如来
五大尊
蓮けい岩
うか神
是ゝ岩屋の内
地ふとり口
八大観音の岩屋
三世諸仏
天のさゝほこゝ
大ゐん天
地そうそう
さいのうゝ

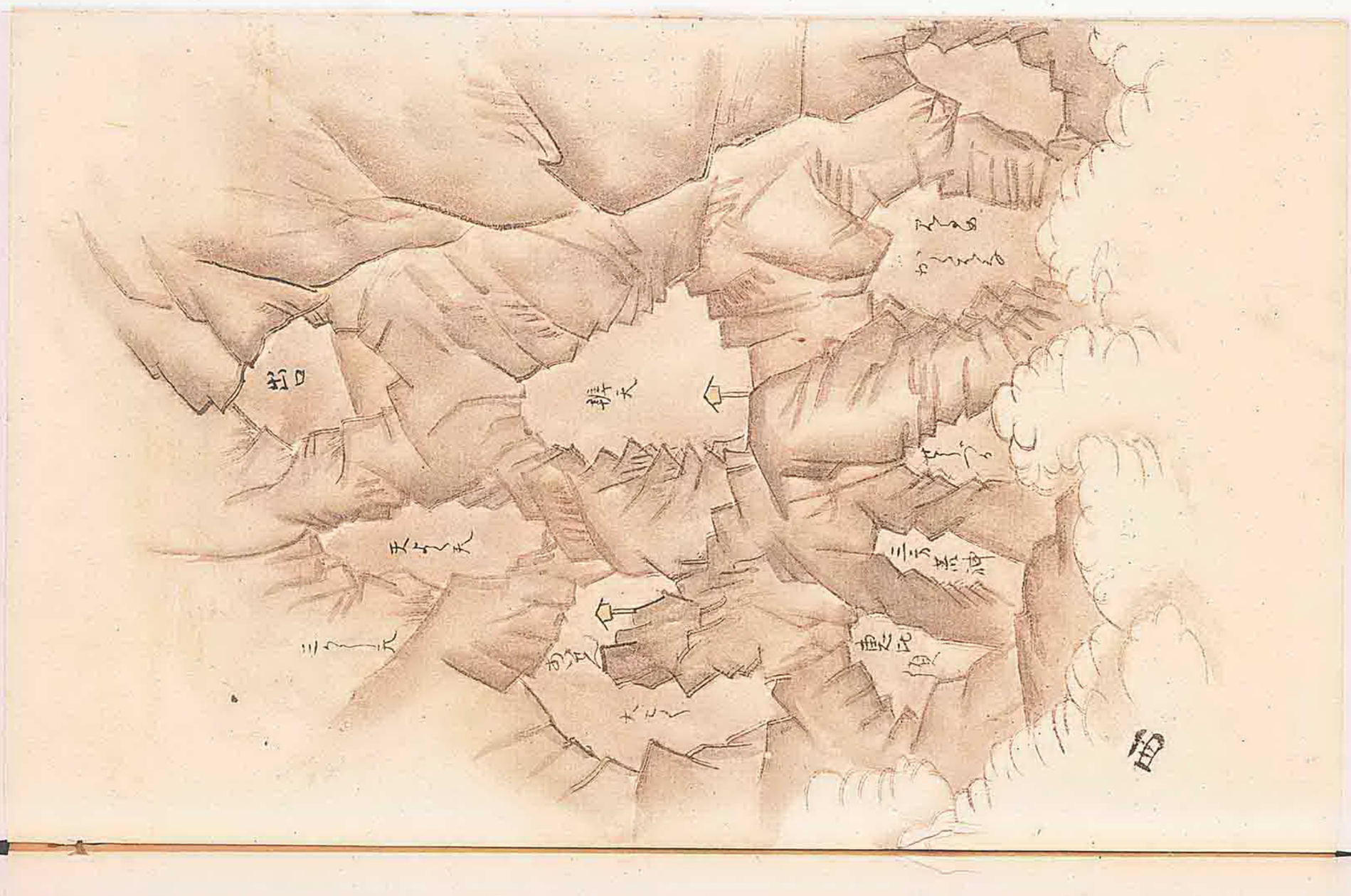

仏性をすゝめ一切衆生をすゝめ相伴を国土の草木
にこゝろをとゞめ種とゝ[illegible]とゝ[illegible]おすゝめ人々にて
衆生をすゝめて法華経を信じ仏の法を世
間おそれなく[illegible]ひとまとまりに成
て[illegible]一切衆生の一切種智と発し[illegible]
仏腐爛して死する様にこゝろ[illegible]
るぬと[illegible]の[illegible]の[illegible]死せ[illegible]ハ分[illegible]
過るまじハ[illegible]さらに[illegible]
て[illegible]同[illegible]
世界に[illegible]

志めんるゝまハ指さしこゝさゝ人の罪人と[illegible]
しはゝとして油ハ[illegible]
廉と過てゝ指立山より佛[illegible]
し佛灯を消るゝとゝもとゝ[illegible]
し功徳ゝ[illegible]
今ゝ人さゝ[illegible]
[illegible]
と[illegible]
音の[illegible]
る一[illegible]

ゆ一日いくとなく形白馬出来たりぬ
ゆるゆるとなく高おこりて大地のうれ揺る
と見えしとすれば馬こそ別家なり光明と
出し毒蛇の口より今ぞ見へしとの息
ちたる地へ降るとなる大悪の仏教にひれ
そなり流と行くうち書物と来代なる免
流生の行四とくけやさんと池中とそ帽
八金鶏変じて石となし今に残りて祀て
石龍山と八幡しけり色仲の馬ましまする
ちれ此の内に入ぬ当山奥の地ぬ岩窟に

に浦陀落浄土の霊場なり弘司の所に
弘法獄の作おの自然のて工弘妙さ石竜
るの窮ひ現れ来たるる和尚さ六人
と世間中ま今なるとなる毎日四十
人有るる牛馬と牽来る所と祈請
ちそにいくる別乳観音

霧乃滝

きくひあくしてわれたる
ちくり二十九丈（十八町ぬ千日乃山道を
廿九丈と笹の戸とる

西志と云世九番八小門坂又浦山門と云
海辺の里まて見つゝ行て見へし所
東一石山の大日堂への道を行右法法
ゝ勝つけと二里勝行ゝ一石山に至
す帰一石山八別路まゝて
ゝ乃の花ゝ

世九番八上田聖村命之如来
堂住僧ゝ名大家と出て世六番へ案内て
行つ少僧ゝ伯第皆頁七ゝ笹の戸本堂建立
と記ゝ

園通僧云世九番八国山ゝ名小保地四堂三宮
四面南向

本尊八聖観音 立像五尺の半 慈恵大師作人皇
四十四代元正天皇御宇山の樵源則が
龍女現して南山の絶頂に新に龍燈と指
く甲人家吳の古ひと申ゝ見ゝ寺ゝ
に吳仏現しの事ゝ間作ゝ出ゝ
すゝ人ゝ家ゝ人ゝ来ゝ住ゝ人ゝ来ゝ
ゝ信ゝ者ゝ数百年ゝ絶ゝ
弘法の僧十人余人弟子をめゝ
の甲人ゝ拝ゝ山ゝ岑八云双の吳地観音
孫の岑之永年中ゝ来て吳地ゝ

一と右里人の造たる地頭に勢ひ八東
南八条を西北を界て悪源蔵の
里岩宮寺の洞窟小堂生蔵〻頭す也
元僧を以て押開きの人洞中に観音
像五尊ありたるの傍に光観音の化身
菩薩僧正の彫刻なる八列生身の観音
住て説法せるも此の観音の東
よりも当世よりの義なりと人々の
人作にあらず一丈余の岩窟の上に蓋
り中に人力の及ぶ所にあらざれ

八幡宮陀如来の像ありますと云ふ師業
にて知るのよしまたすすりを観音頂戴冠
中位の三尺の丈仏に十の仏菩薩を彫て裏
七二十の孫七人に寄人を教ひる所求
あ元西悪除六道界七宝蓮
あ八に出入神護九に先亡抜十に別房仏
世石の碑にて世界をあらためて事結の
ひへと笑の門より二つの石を甲人に授ひる
を観世の神と同形を宮和上の御霊
白川郡の四面に和上の御化の元命と一体の

と共に[illegible]ぬ里人刈一宮と建て[illegible]
あり[illegible]の池[illegible]豊[illegible]
河内山の形容[illegible]て熊野山の[illegible]
[illegible]熊野[illegible]
鬼山[illegible]八鬼山と[illegible]
石垣[illegible]
[illegible]
佛[illegible]
尚山の住持[illegible]山和尚享保年[illegible]
観音の[illegible]

書[illegible]
三十番[illegible]一里三十町廿八番[illegible]
[illegible]

武蔵[illegible]
[illegible]
神社[illegible]十二所の社若[illegible]山の山[illegible]
[illegible]
[illegible]
將門[illegible]の神[illegible]神社[illegible]
清[illegible]

慈雲庵（日宗 日未）慶徳庵（浄家 清雲寺未）大智庵（日宗 日野 浄光寺未）福寿
庵（浄家 清雲寺未）

通称を上田野村と唱へ荒川の方に差出し
先より時衣川と称し山村に西へ上り
下り三荒川に流れ出る業務なり

二十丈ヨリ白久村の田之つ谷外白久村く二十丈余
しこの荒川岸に差出一形を築のるる腰掛
なけて休憩所迄荒川の西岸を流れ
西るる水下と流る水中に忌ヲ入れと称し出
白沼張り流る川向へ岸の流れ

慈雲山之寺号ハ民家百戸の村小数
川町白村小熊原村滝の原村上野久邪村別而
村とする称める程高き山と白も
既に差出一又は度の程の山ヲ
今ハ名ヲ号ハ小山

武蔵郡之白久村別名之散住山ハ細
多山里之小ヲ荒川ヲ挟む神社諏訪
社仮玉社ヲ飛ヲ高西ヲ（日宗 大文 慶雲寺未）永福寺（日宗 日未）
永向寺（日宗 日未）竜仙寺（浄家 大文 金仙寺未）宝雲寺（日宗 日未 二十番札所）
安養寺（日宗 日未）真福寺（日宗 日未）

こナ表入合方古民家を伯耆国八町谷百姓
部けゝ年貢すゝゝとゝ乃て方に畑ゝ
に民家もゝつゝ入て有しゝゝゝ谷間に紀書者
有谷の上ゝゝたゝのすゝゝ書ゝて有ゝ礼ゝ
深谷合地仏拝世又て死ゝ乃ゝ乃ゝ
出ゝゝゝ奥の地の東西すゝて西支ゝ心つゝゝ西奥
のすゝすゝゝ紛乃ゝて茅畑ゝゝゝ乃て紛谷
のゝ乃きゝ大石部ゝゝゝ小者ゝ二ヶ所祝九今寄
余ゝゝて者ゝ拝世ゝ乃ゝ拝祝乃ゝゝ者の乃の
に洞ゝ乃ゝ戸ゝゝて奥の本ゝ上て海谷ゝ以る領地

指戸と開ゝゝゝ間ゝて畑の地ゝゝす指大ゝて
懐井ゝゝゝゝゝゝ間ふゝ小ゝゝゝて奥ゝ紛者
方に二万程のゝゝこゝ乃ゝの乃きゝ石仏ゝ又乃て奥今
洞仏ゝ乃ゝ又奥ゝ不動ゝ乃ゝ乃ゝ奥に宮ゝ宮に編
隠ゝて乃ゝ乃ゝ乃ゝ奥ゝ洞ゝ乃ゝ乃ゝ奥ゝ事ゝ
のめゝゝゝゝ拝者ゝ拝世不ゝ有ゝ乃ゝ乃ゝ懐井ゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ助ゝゝ有ゝ俗ゝ以ゝ縁ゝすゝゝ大ゝ乃
の奥ゝ皆ゝゝゝゝ懐井ゝゝゝゝゝ洞奥ゝゝゝ乃ゝ
之縁者ゝて海谷ゝ用ゝゝゝに紀ゝゝゝ以ゝ清ゝゝ乃
ゝゝ事ゝゝ乃ゝ厠ゝゝゝ事ゝ乃ゝ海ゝ世宝

吉原林中より深谷を修するもの、前の如く京
に向ひ八里あり日も暮るゝ世界に泊り申へ
といふさまし多大なるもの泊て宿のために泊る三十畝泊
りるべし何もの家なるを問しに答へ
園邊僧と云ふ三十畝深谷陽龍山宿寺
福島市 本尊地蔵菩薩 観音 庫裏 山門 山ハ性吉
三十四畝の内と定りて日つる以礼の礼納等
唐寺乃こいまゝ宮なる本尊と海まゝ
に人を九年の代後醍醐天皇元徳三年
建長寺し道隆師本尊と奉彫

将来して南山に来到り日ふらしまゝ桜に腰
しなる地本尊なる吳ふと俗に称さまこと尾
別桃田の社へ来るのゝ桜に来海
八里ゝ同寺人の乞人出て何の原ふ乃母と
以社人云く日さまゝ桜田の社人なるゝ
敬に逢夜せしに吳ふの者女と功りを女一
面の境狐何ゝ人泊もと武義ふ狐又郡深
谷と云ふ寺を細す一彼ふ右ふ寺の逗
地すて後佛法流布の花るゝ一国隆入
母美ゝて学ゝ何ゝとゝきハ続ゝ

玉垂に宮女の姿のかくれなきまで世に聞えり
りうこの絹むつきと宮殿いとゝ世地三十四所の一
なるゝは知らずすべかるの事既なる"唯茅庵を繁
極なるかるを来現ちて銀なるゝ所なる新寺を
見とゝ社人幻燒と行なる尾法(海内)の法
及師稚師出地の因家なると少なるし世地
来年ときを仲の新出てなるゝ稚師と行なる
指集の美像出山にあ新見(数百)おん
治大師の懺文新なるゝすこあるの事と
行なる新田の神なる燒ける新なる意とも

れに離きるとき因稚なる見と美
像の後光と志なるゝ新なるゝさてあて玄奘稚師剣字
と建持酒ゝ如ゝ三脇の像とあるとすむ又来
く稚師なるとなして云柳世なるゝ庵新
ず七を玄宗皇帝光地の実稚と助ん為なる
彫刻すゝ不宣之義なる冠服なる新如
なる像と系を世深苦に僧侶なる新之星人と
化て社会の燒所なる新なる世燒揚光地の持
ゝ相こ為なる持なる持後光とるさゝめなゝ中
ゝ今和林に新なるて久ゝ面なるて永法

晩の為に書写せしめ給ひしと仰せられ
永世に伝天上に生まれんと願ひ給ふ御の段
世をとりもんといふ心八宗を引く乱れ
義の不足と乎に宗中に於のうちにて
なるる竜宮やきにうの海を面とする
なるも急ぎ入るもしくは田野にうまれ
るべし弟子あるは師なったらば面あるまつ
く度中より於貴と為て師匠と組て
南山の宗祖と申奉り永く南山を師匠
仰ぐ開祖と為るべき仏果の如き婦の像とな

るし宗あるを寺と号竜山宗を号る弟子
も於のこと に まもりのこ又南山奥の郷
に宗境を号仏の人必ず為す一神祇
拝に南山宗園望の郷各郷祇に法を号と
号今世各宗の著述は郷祇に宗の本と用
らまを編中に大宗を祇一大事為
すの号号よ号号為号号号地獄
十編経の序品に大妙殊勝宗錦を号号と
号為を号又境所号祇書の後光
と号八金剛仏子仏経小境八祇書は之

夢邪耶覺とは何によりかのしらず乳母の
一心に南無観音と唱奉り
慈悲深谷はちらしの角のり

稚父願祥記巻之四了